

# 全日本団体対抗テクノクラスウインドサーフィン選手権 2020

## 〈帆 走 指 示 書〉

[DP] は、RRS 序文-表記にしたがってペナルティーが決定される規則を意味する。  
[NP] は、この規則の違反は、ボードによる抗議の根拠とならないことを意味する。  
[SP] は、レース委員会が、審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。

### 1 適用規則

本大会は「ウインドサーフィン競技規則2017-2020 (WCR)」に定義された規則、およびテクノ293クラスルールを適用する。  
なお本大会に於いて、テクノチャンピオンシップルールは適用されない。

### 2 競技者への通告

競技者への通告は、大会本部に設置された公式掲示板に掲示される。

### 3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日のスタート予定時刻の少なくとも 30 分前までに掲示される。ただしレース日程の変更は発効する前日の抗議締切時刻までに掲示される。

### 4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上の信号は公式掲示板付近に設置されたフラッグポールに掲揚する。
- 4.2 D旗が音響1声と共に掲揚された場合には「選手はレース・エリアに向え、予告信号は25分後以降に発する」ということを意味する。
- 4.3 D旗が掲揚されない場合、その日のレース又は次のレースのスタート時刻は延期されていることを意味する。
- 4.4 AP旗が陸上で掲揚された場合、出艇が禁止されている事を意味する。各選手はD旗が掲揚されるまで、陸上で待機しなければならない。

### 5 [DP] [NP] 海上で発する信号

スタート・ライン又はフィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇、又はその他のレース委員会艇にH旗、N/H旗、N/A旗、AP/H旗、AP/A旗が掲揚された場合には、競技規則レース信号に定められたそれぞれの意味に加え、「全艇直ちに指定された浜に戻り、帰着申告をしなさい」ということを意味する。

### 6 レースの日程

#### 6.1 日程

11月7日(土)

8:30~9:30

9:45

11:00

受付、インスペクション

開会式・選手ブリーフィング

第1レースの予告信号時刻

レース数：1日最大4レース。

11月8日(日)

9:30

17:00

その日の最初のレースの予告信号時刻

レース数：1日最大4レース。

閉会式

- 6.2 1日最大4レースとし、2日間で最大6レースを行う
- 6.3 最終日のレースの予告信号は15:25以降に発せられることはない。ただしディビジョン分割された場合、先行したディビジョンのレースが完了し、引続きレースが予定される時は、予告信号が発せられることがある。

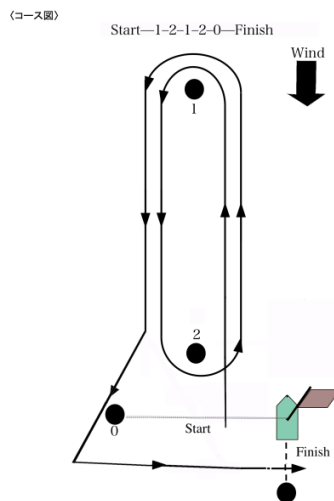
7 クラス旗  
 クラス旗は、TECHNO293旗を用いる。

8 レース・エリア  
 8.1 レースエリアは以下の大阪北港セーリングゾーン内とする。



8.2 [DP] [NP] レース委員会が指定する場所から出艇することとする。

- 9 コース
    - 9.1 風上/風下コースを予定するが（見取り図参照）、最終的にはレース当日の海面状況により決定される。
- (例) スタート-マーク1-マーク2-マーク3-マーク0-フィニッシュ



## 10 マーク

使用するマークブイの色および形状は、当日のノーティスボード、選手ブリーフィングにて公示される。

## 11 スタート

11.1 スタート・ラインは、スターボードの端にある本部船に ChottoYacht 旗を掲揚しているポール又はマストとポートの端にあるスタート・マークのコースの側との間とする。

11.2 スタート信号の4分より後にスタートする艇は「DNS」と記録される。この項は WCR A4 と A5 を変更している。

11.3 スタートは以下のように行われる。

5分前	クラス旗掲揚
4分前	P旗 (I旗、U旗、黒色旗) 掲揚
1分前	P旗 (I旗、U旗、黒色旗) 降下
スタート	クラス旗降下

11.4 **[DP]** **[NP]**フィニッシュした艇は、レース中の艇、及び予告信号が発せられている艇を十分に避けて、直ちに本部船右側のウェイティング・エリアへ戻らなければならない。

## 12 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、本部船に ChottoYacht 旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークのコースの側との間とする。

## 13 タイム・リミット

先頭艇が WCR 28.1 に定めるコースを帆走してフィニッシュ後、20分以内にフィニッシュしなかった艇は、「DNF」と記録される。この項は WCR 35、A4、A5 を変更している。

## 14 抗議と救済要求

14.1 抗議書は大会本部で入手できる。抗議及び救済または審問再開の要求は、適切な時間内に大会本部に提出されなければならない。

14.2 抗議締切時刻はその日の最終レース終了後、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分後とする。

14.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に公式掲示板に掲示する。

14.4 付則 T (調停) を適用する。

14.4.1 裁定人はプロテスト委員会の2名のメンバーとし、抗議者と被抗議者のみの証言を聴き、どのボードが規則に違反したか(もしあれば)について結論を下す。(WCR 63.6の変更)

14.4.2 判決は抗議の当事者すべてを拘束するが、審問は WCR 66 に基づき再開することができる。

14.4.3 裁定人がボードにペナルティーを課す場合、適用されるペナルティーはクラス/ディヴィジョンにおける参加艇数の30%(少数以下を四捨五入)の得点ペナルティーとなる。得点ペナルティーの加算で、そのレースで失格とされたボードに適用される得点より大きい得点を受ける結果となる場合、そのボードは失格とされたボードと同得点が記録される。得点ペナルティーの適用は、該当のフリートの他のボードの得点に影響を及ぼしてはならない。得点は-ARB-として成績表に表示される。

14.4.4 抗議の当事者にアービトレーション・システムが提示された時点で、当事者のいずれかがシステムの受託を拒否する場合、抗議は正規のプロテスト委員会による審問がされ、ペナルティーは失格となる。

14.4.5 裁定人のみが、調停審問を正式ジュリーに委ねる権利を持つ。

## 15 得点方式

それぞれの得点方式は、次のとおりとする。

### 15.1 チーム対抗戦

(ア)参加艇数は、「3名以上の選手が登録されたチームの数×3に加え、3名未満の選手が登録されたチームの選手の数の合計」とする。この項はWCR付則A4を変更している。

(イ)各レースの得点は、3選手のレース得点の合計とする。3名未満の選手の数で参加するチームの各レースの得点は、3選手に満たない選手をDNCとして記録し得点の合計に加える。

(ウ)4レース未満しか完了しなかった場合、各チームのシリーズ得点は、レース得点の合計とする。この項は付則A2.1を変更している。

(エ)4レース以上が完了した場合、各チームのシリーズ得点は、最も悪いレース得点を除外したレース得点の合計とする。

### 15.2 個人成績

(ア)4レース未満しか完了しなかった場合、各選手のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。この項は付則A2.1を変更している。

(イ)4レース以上が完了した場合、各選手のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

(ウ)帆走しなかったレースの得点は、SI 15.1(ア)に従いDNCとして記録される。

15.3 1レースの完了をもって、本大会の成立とする。

## 16 [DP] [NP] 安全規定

16.1 海上にいる間、競技者は個人用浮揚用具（ライフジャケット）を着用しなければならない。この項は第4章前文およびWCR 40を変更している。

16.2 レース委員会又はジュリーはレース艇が帆走不能もしくは危険な状態にあると判断した場合は、リタイアを命ずることができる。この措置に対する救済要求はできない、この項はWCR 62.1(a)を変更している。

16.3 [SP] 選手は各レース日の最初の予告信号予定時刻の30分前まで出艇申告を、その日の最後のレース終了後30分以内に、またはSI 5に従い帰着申告を、申告用紙にサインをしなければならない。この規定に違反した場合には、違反した理由が認められない限り、そのサインに係る全レースの得点についてペナルティーとして5点加算される。

16.4 レースからリタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

## 17 [DP] [NP] 装備品の交換

17.1 損傷又は紛失による装備品の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は最初の適当な機会にレース委員会に行わなければならない。

17.2 損傷又は紛失した装備品の交換が海上の場合には、損傷したことが海上のレース委員会によって確認された後、許可されることがある。

## 18 [DP] [NP] 支援艇

チームリーダー、コーチ、その他の支援要員は、準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするか、又はレース委員会が延期、ゼネラルリコールもしくは中止の信号を発するまで、レースに影響するエリアにはならない。これに違反した場合、その支援艇に関連する全ての艇に対してペナルティーが課せられることがある。

## 19 大会本部・陸上本部

19.1 大会本部は大阪北港マリーナ管理事務所に設置する。

19.2 陸上本部は大阪北港マリーナヘミングウェイウッドデッキとする。

19.3 公式掲示板は陸上本部に設置する。

20 責任の否認

この大会の競技者は自分自身の責任で参加する。WCR 4（レースをすることの決定）参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害又は身体傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

21 **[DP]** **[NP]**ごみの放棄の禁止

レース参加艇およびサポートボートは、海中及び砂浜にごみ等を投棄してはならない。